

(素案)

第2次砺波市総合計画

基本構想 2017-2026
前期基本計画 2017-2021



（素案）

目 次

第1章 序論	3
1 計画策定の趣旨.....	4
2 計画の構成と期間、計画の推進.....	5
3 位置と地勢.....	7
4 砺波市の現況.....	8
5 市民アンケート調査.....	15
6 市を取り巻く状況及び課題.....	20
第2章 基本構想.....	25
1 基本理念.....	26
2 将来像.....	26
3 まちづくりの大綱.....	27
4 基本方針.....	28
5 将来人口.....	30
6 土地利用の基本的方向.....	32
第3章 基本計画（前期）	35
1 基本計画の構成.....	
2 施策の体系.....	
3 主な個別計画の位置づけ.....	
4 10WAVEプロジェクト.....	
5 基本計画（各論）	
6 財政の見通しと概算事業費.....	
資料編	

第1章 序 論

1 計画策定の趣旨

本市では、平成 16 年 11 月の新砺波市誕生後、平成 19 年度（2007 年度）から平成 28 年度（2016 年度）までを計画期間とする「第 1 次砺波市総合計画」を策定し、「庄川と散居に広がる 健康フランコ都市」を市の目指す将来像に掲げ、その計画に沿った行政運営を推進してきました。

近年、これまで人口増加を続けていた本市においても人口減少の局面を迎えており、今後、市民生活や行財政運営などに大きな影響が生じることが懸念されます。また、社会・経済情勢の変化や、市民ニーズの多様化など、様々な課題に対応していくことが求められており、本市の特徴を生かして活性化を目指す地方創生を推進して、より魅力的で住みよい砺波市をつくり上げていく必要があります。

これら状況を踏まえるとともに、「第 1 次砺波市総合計画」の計画期間が平成 28 年度（2016 年度）をもって終了することから、平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までの 10 か年を計画期間とする「第 2 次砺波市総合計画」を策定しました。

この計画は、今後 10 年間で目指すべき本市の将来像とその実現のための施策を取りまとめたものであり、まちづくりの「羅針盤」として、本市の最上位計画と位置付け、まちづくりを総合的かつ計画的に展開するものです。

2 計画の構成と期間、計画の推進

(1) 計画の構成と期間

① 基本構想

本市がめざすべき将来像と基本理念を明らかにし、これを実現するためのまちづくりの基本方針を示したものです。

計画期間は、平成 29（2017）年度から平成 38（2026）年度までの 10 年間とします。

② 基本計画

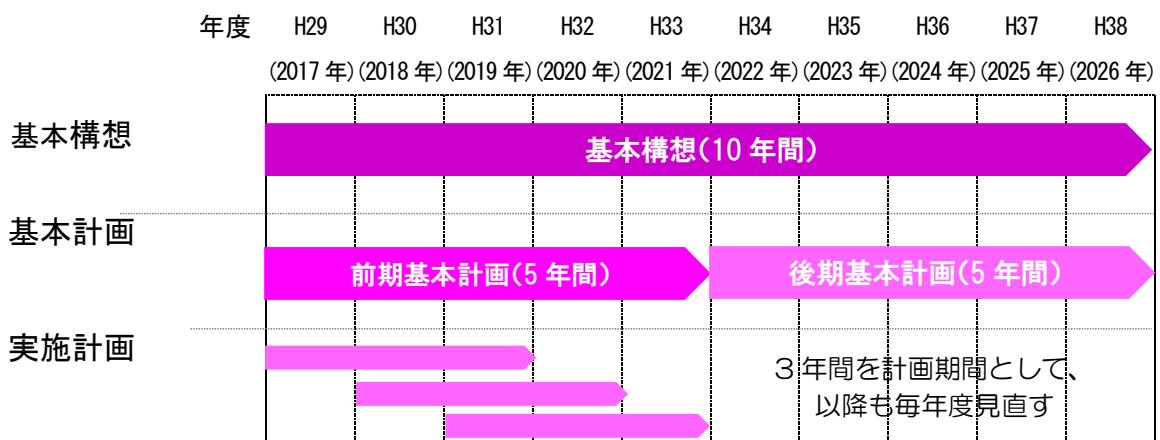
基本構想に基づき、まちづくりの主要施策の内容を体系的に定めたものです。

計画期間は、前期基本計画が平成 29（2017）年度から平成 33（2021）年度までの 5 年間とし、後期基本計画は平成 34（2022）年度から平成 38（2026）年度までの 5 年間とします。

③ 実施計画

基本計画に定めるまちづくりの主要施策を実行するための具体的な事業計画です。向こう 3 年間を計画期間とし、毎年ローリング方式により見直しを行います。

※ 実施計画は、年度ごとに本書とは別に定めます。



(2) 計画の推進

本計画を着実に進めるため、基本計画の施策ごとに目標値を設定し、目標の達成状況等を点検・評価、改善するP D C Aサイクルによる進行管理を行い、その結果を実施計画に反映させて予算編成と連動させます。

さらに、施策の取組などの積極的な周知に努めながら、市民や地域、企業、関係団体との協働により、計画の推進を図ります。



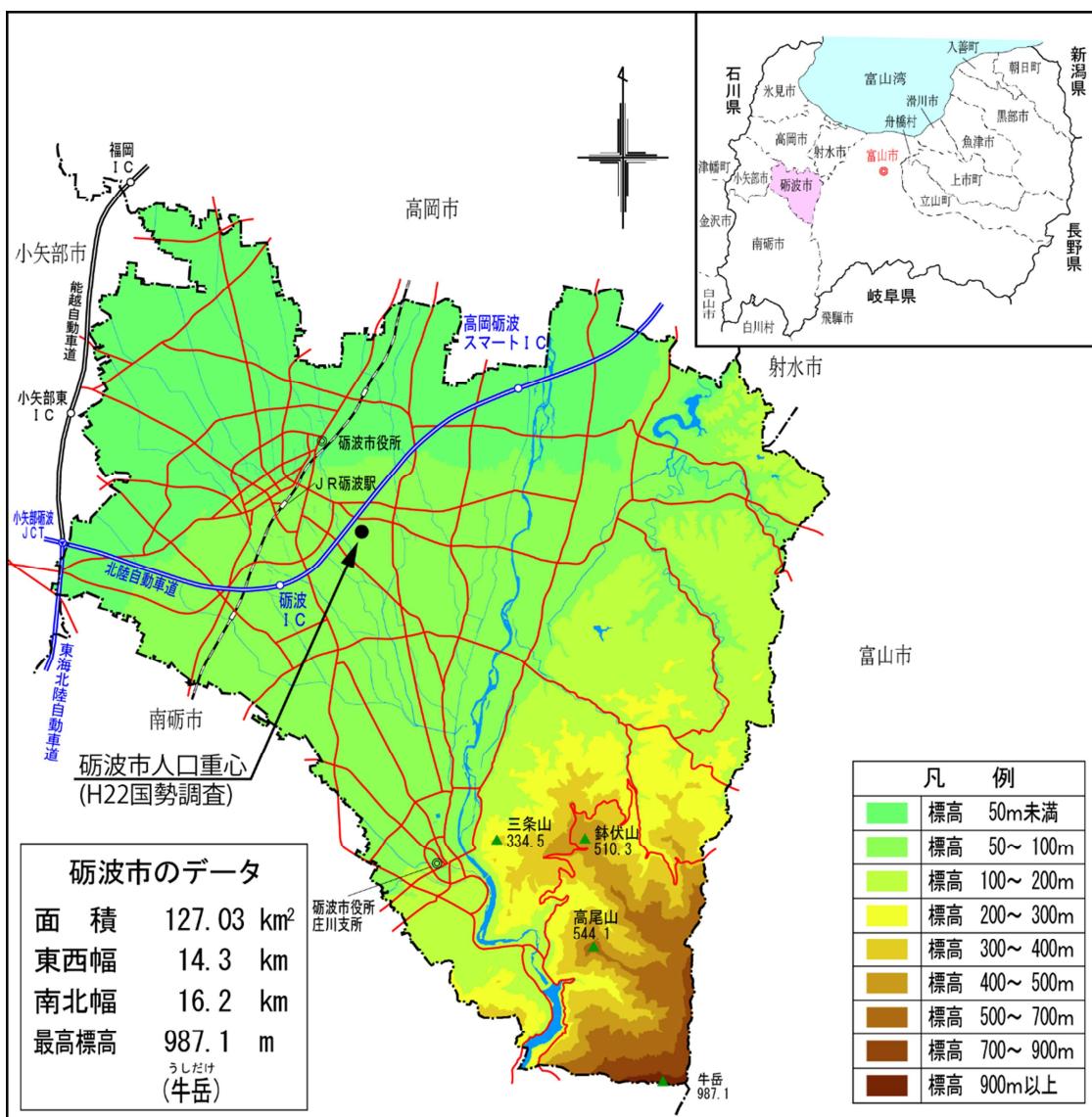
3 位置と地勢

本市は、平成16年11月1日に旧砺波市と旧庄川町が合併し、新砺波市として誕生しました。富山县の西部に位置し、東西14.3km、南北16.2kmで、面積は127.03km²です。

北は高岡市、南は南砺市、東は富山市と射水市、西は小矢部市に接しており、「庄川」によって形成された勾配の緩やかな扇状地と、牛岳から北に向かって連なる鉢伏山を含む庄東山地や芹谷野段丘から成り立っています。

市域の大部分を占める平野部は、散居景観が広がる農村地帯と出町周辺や金屋、青島の市街地で形成されており、市域の東側には、飛騨山地に源を発する清流「庄川」が南北に貫流し、高岡市、射水市を経て、富山湾に注いでいます。

また、市内を南北に一般国道156号及び北陸新幹線と接続するJR城端線が、東西に北陸自動車道及び一般国道359号が通っており、市内中心部にJR砺波駅や北陸自動車道砺波IC、高岡市との市域境界に高岡砺波スマートIC、小矢部市との市域境界に北陸自動車道と東海北陸自動車道及び能越自動車道が交わる小矢部砺波JCTを有する交通の要衝となっています。



4 研波市の現況

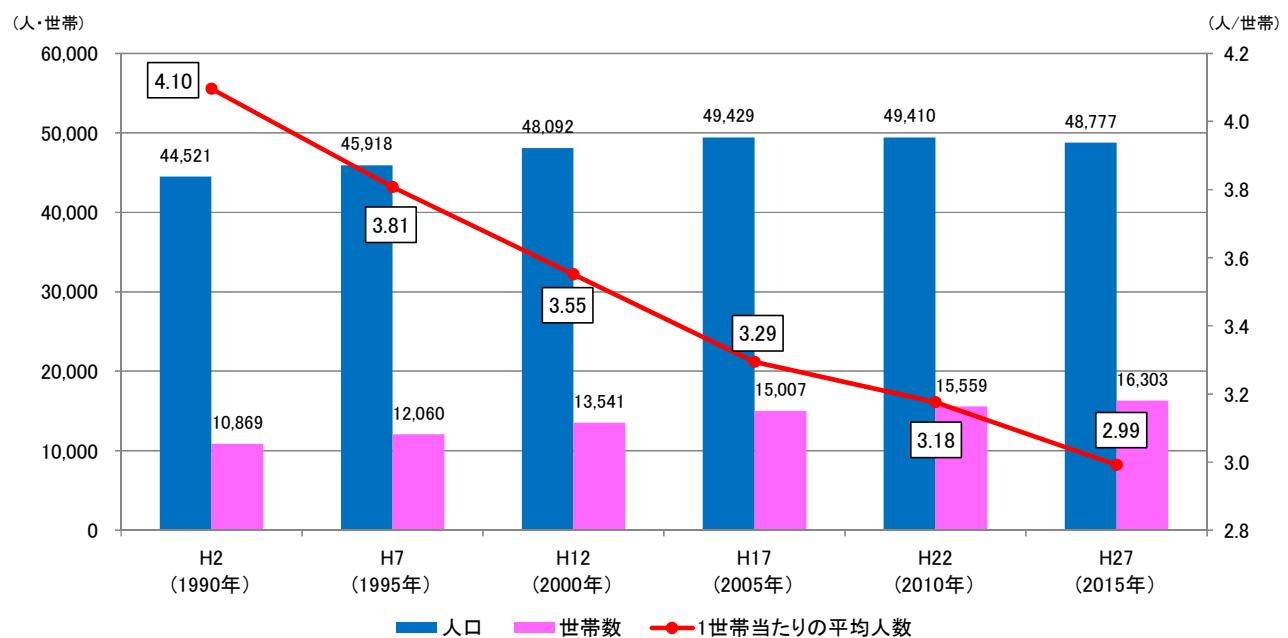
(1) 人口・世帯数等の推移

国勢調査による本市の人口の推移をみると、46,026人であった昭和25年（1950年）以降は高度経済成長の影響から都市部への人口流出により減少傾向がみられましたが、41,403人となった昭和45年（1970年）以降は増加に転じ、平成17年（2005年）には49,429人と人口のピークを迎えました^{（※）}。その後は、やや減少傾向で推移し、人口移動調査による平成27年（2015年）の人口は48,777人で平成17年（2005年）から652人減っています。

また、世帯数は、平成2年（1990年）の10,869世帯から平成27年（2015年）には16,303世帯と増加傾向にある一方で、1世帯当たりの平均人数は、平成2年（1990年）の4.10人から平成27年（2015年）の2.99人と減少傾向にあります。

※住民基本台帳と外国人登録者数との合計による人口のピークは、平成18年11月末の50,248人

■人口・世帯数等の推移



資料：国勢調査（～H22）人口移動調査（H27）各年10月1日現在

平成 22 年（2010 年）における、「夫婦のいる一般世帯」10,947 世帯のうち、「夫・妻ともに就業している世帯」（共働き世帯）は 6,867 世帯で、夫婦共働きの割合は 62.7% となっており、これは国の 45.4%、県の 54.7% と比べて高い水準となっています。

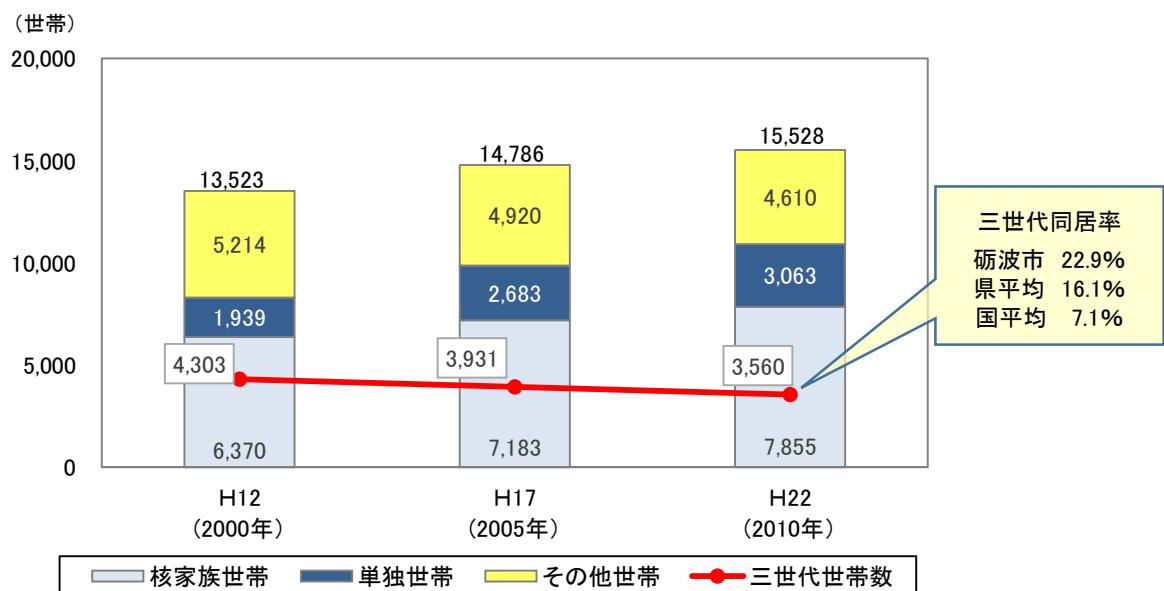
■夫婦共働き率の状況

	砺波市	富山県	全国
H22(2010 年)	62.7%	54.7%	45.4%

資料：国勢調査

平成 22 年（2010 年）の世帯類型をみると、核家族世帯が 7,855 世帯、単独世帯が 3,063 世帯、その他世帯が 4,610 世帯となっており、うち三世代世帯は 3,560 世帯となっています。推移をみると単独世帯や核家族世帯が増加している一方で、三世代世帯は減少していますが、国や県の平均と比べて本市の三世代同居率は高くなっています。

■世帯類型の推移



資料：国勢調査

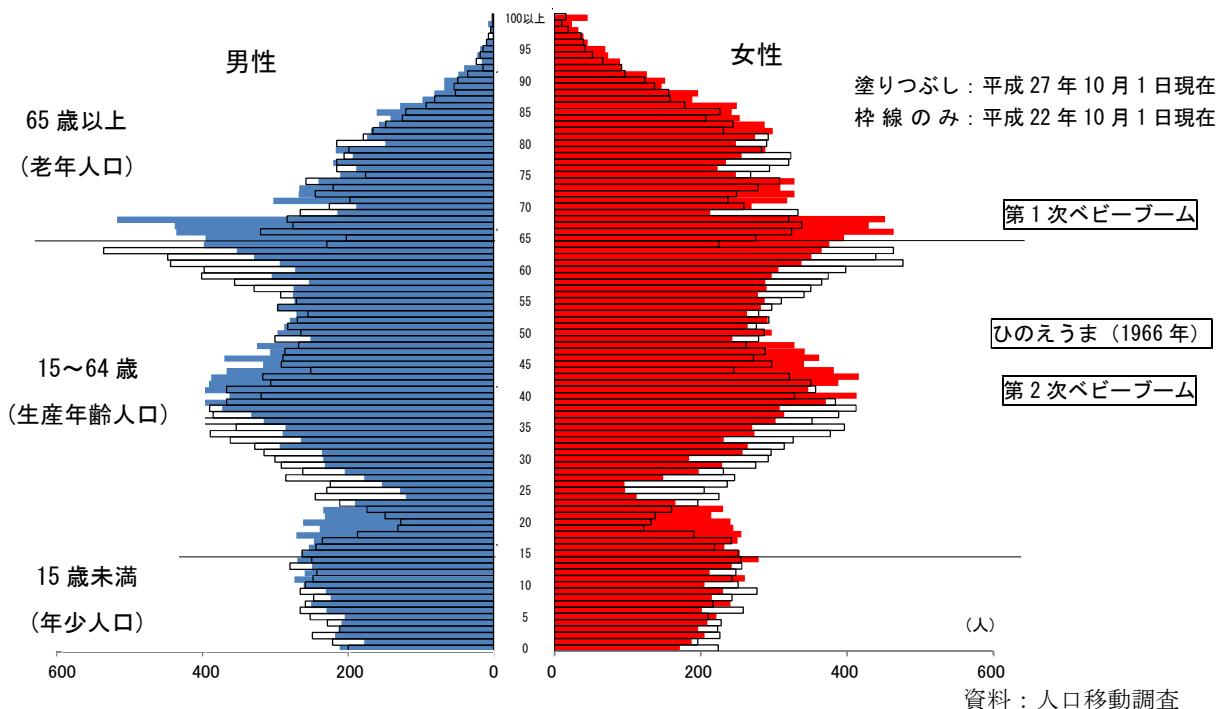
※本ページにおける世帯数の合計は「施設等の世帯」を除いた「一般世帯」の合計であり、前ページの総世帯数とは一致しません。

(2) 年齢別人口の状況

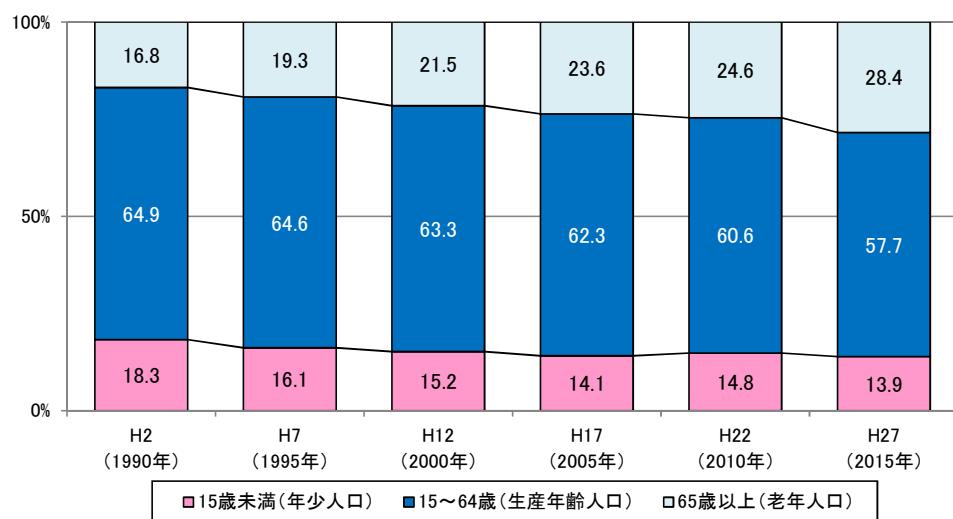
本市の人口構成をみると、男女とも 65 歳前後のいわゆる第 1 次ベビーブーム世代、40 歳前後の第 2 次ベビーブーム世代の人口が多くなっている一方、25 歳前後の人口が極端に少なくなっています。

また、年齢 3 区分別人口割合の推移をみると、15 歳未満の年少人口割合が平成 2 年（1990 年）の 18.3% から平成 27 年（2015 年）の 13.9% へと 4.4 ポイント減少している一方、65 歳以上の老人人口割合は平成 2 年（1990 年）の 16.8% から平成 27 年（2015 年）の 28.4% へと 11.6 ポイント増加しており、少子高齢化が進行しています。

■人口ピラミッド：平成 27 年（2015 年）と平成 22 年（2010 年）の比較



■年齢 3 区分別人口割合の推移



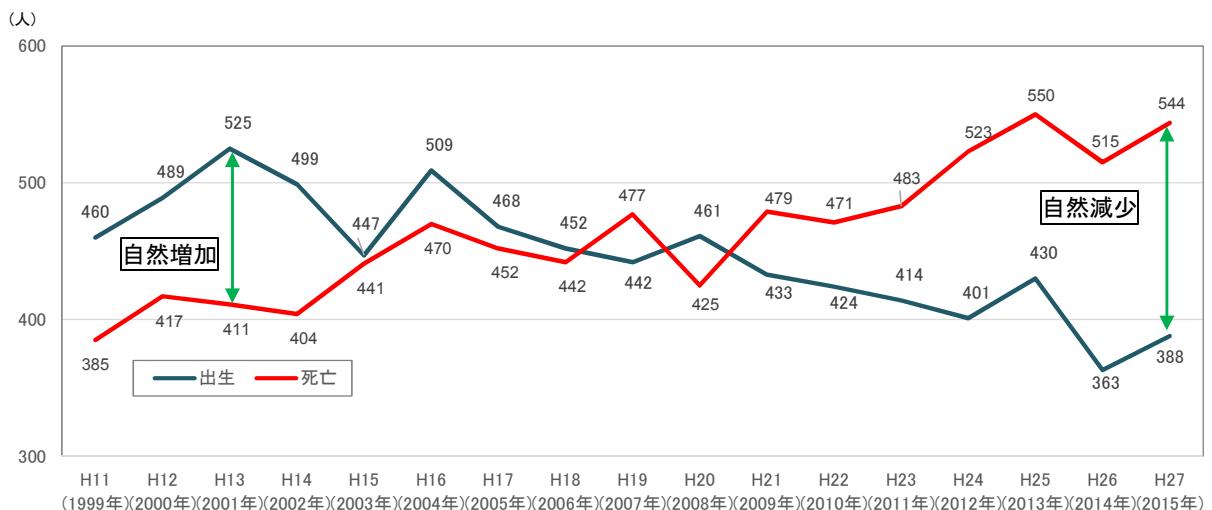
資料：国勢調査（～H22）人口移動調査（H27）各年 10 月 1 日現在

(3) 自然動態

出生数の推移をみると、平成 13 年（2001 年）には 525 人、平成 16 年（2004 年）には 509 人となるなど 500 人を超える年も見られましたが、その後は緩やかな減少傾向に転じ、平成 27 年（2015 年）には 388 人となっています。一方で、死亡数は増加傾向にあり、平成 24 年（2012 年）以降 500 人を上回り、平成 27 年（2015 年）は 544 人となっています。自然動態（出生数と死亡数の差）は平成 21 年（2009 年）以降マイナスとなっており、平成 27 年（2015 年）は 156 人減となっています。

平成 27 年（2015 年）の合計特殊出生率（推定値）をみると 1.59 であり、国や県をやや上回っているものの、人口を維持する基準である人口置換水準 2.07 を大きく下回っています。

■出生数・死亡数の推移



資料：人口移動調査（前年 10 月 1 日～9 月 30 日）

■合計特殊出生率の推移

	H21 (2009 年)	H22 (2010 年)	H23 (2011 年)	H24 (2012 年)	H25 (2013 年)	H26 (2014 年)	H27 (2015 年)
砺波市	1.37	1.56	1.51	1.39	1.53	1.36	1.59
富山県	1.37	1.42	1.37	1.42	1.43	1.45	1.51
全国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.46

（平成 27 年の砺波市の値は概数に基づく推定値）

資料：人口動態統計

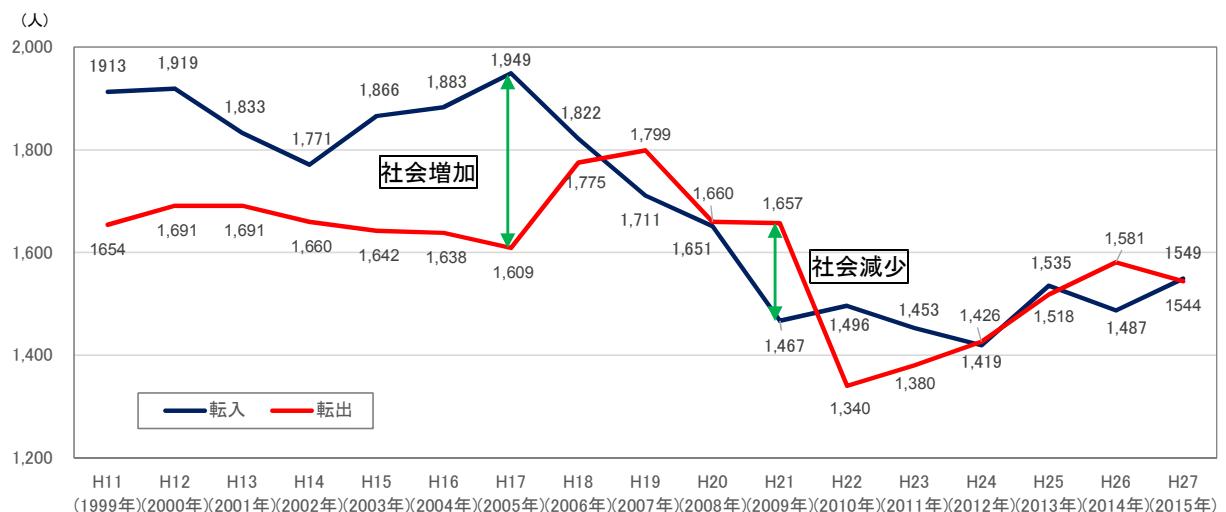
※合計特殊出生率

15 歳から 49 歳までの年齢別出生率の合計で、一人の女性が一生の間に産む平均子供数の推計値

(4) 社会動態

転入・転出の推移をみると、平成 18 年（2006 年）頃までは転入超過が続いていましたが、平成 19 年（2007 年）を境に転出超過の傾向が強くなり、平成 24 年（2012 年）以降は転出と転入がほぼ拮抗している状況にあります。

■転入・転出の推移

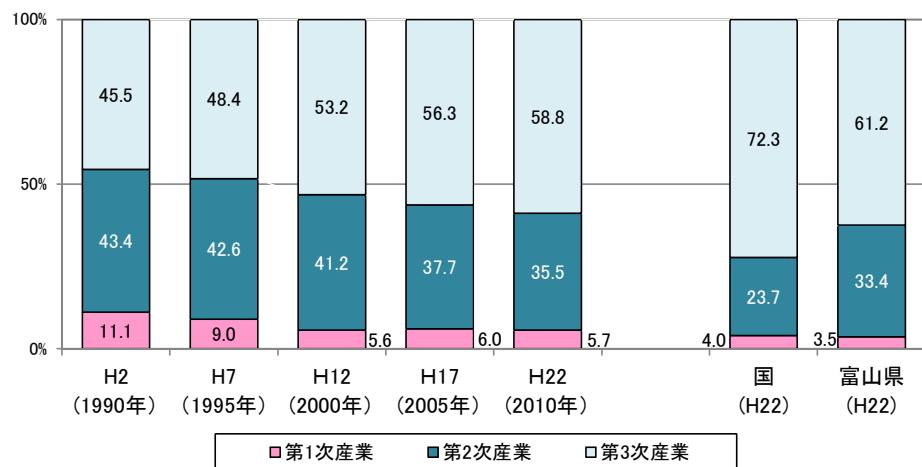


資料：人口移動調査（前年 10 月 1 日～9 月 30 日）

(5) 産業別就業状況

産業別就業者構成比の推移をみると、第1次産業は平成2年（1990年）の11.1%から平成22年（2010年）の5.7%と5.4ポイント低下し、第2次産業は平成2年（1990年）の43.4%から平成22年（2010年）の35.5%と7.9ポイント低下しています。一方、第3次産業は平成2年（1990年）の45.5%から平成22年（2010年）の58.8%と13.3ポイント上昇しており、全体的な傾向として、就業者の構成割合は第1次産業及び第2次産業から第3次産業へと推移しています。国や県と比較すると第1次産業及び第2次産業の比率が高く、第3次産業の比率が低くなっています。

■産業別就業者構成比の推移



資料：国勢調査

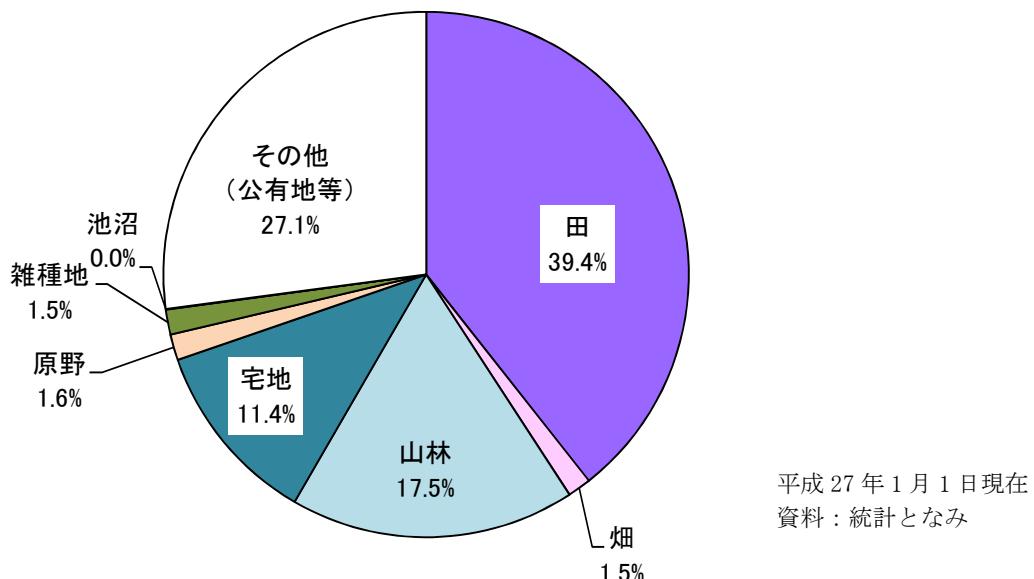
※「分類不能」を含むため、合計が100%にならない場合があります。

(6) 土地利用の状況

土地利用の状況をみると、田や畑など農地として利用されている土地が最も多く、次いで山林、宅地の順となっています。

農地転用の状況をみると、平成 22 年（2010 年）から平成 24 年（2012 年）までにかけては 30,000 m²台とほぼ横ばいで推移していましたが、平成 25 年（2013 年）には 96,040 m²、平成 26 年（2014 年）には 71,432 m²と増加傾向にあります。

■土地利用の構成



■土地利用の推移

地目	H18 (2006年)	H19 (2007年)	H20 (2008年)	H21 (2009年)	H22 (2010年)	H23 (2011年)	H24 (2012年)	H25 (2013年)	H26 (2014年)	H27 (2015年)
田・畑	5,289	5,267	5,243	5,224	5,218	5,211	5,208	5,206	5,197	5,185
山林	2,214	2,202	2,203	2,204	2,204	2,205	2,203	2,216	2,219	2,267
宅地	1,391	1,401	1,413	1,420	1,425	1,432	1,435	1,437	1,438	1,447
その他	3,802	3,826	3,837	3,848	3,849	3,848	3,850	3,837	3,841	3,804
合計	12,696	12,696	12,696	12,696	12,696	12,696	12,696	12,696	12,696	12,703

各年 1 月 1 日現在

資料：統計となみ

※ 平成 26 年国土交通省面積調により 12,696ha から 12,703ha へ変更

■農地転用の推移

地目	H17 (2005年)	H18 (2006年)	H19 (2007年)	H20 (2008年)	H21 (2009年)	H22 (2010年)	H23 (2011年)	H24 (2012年)	H25 (2013年)	H26 (2014年)
一般住宅	20,679	61,460	24,222	20,446	11,362	8,227	13,833	13,648	13,842	8,570
公共施設	0	0	340	805	0	891	129	0	388	0
会社工場 アパート	74,237	46,214	41,962	40,209	65,327	24,341	24,019	19,964	80,448	60,864
その他	12,586	23,365	854	298	1,464	23	699	893	1,362	1,908
合計	107,502	131,039	67,378	61,758	78,153	33,482	38,680	34,505	96,040	71,342

※一時転用は除く

資料：統計となみ

5 市民アンケート調査

(1) 調査概要

- ・調査地域：砺波市全域
- ・調査対象：砺波市在住の20歳以上の男女
- ・抽出方法：住民基本台帳より、無作為に2,000人を抽出
- ・調査期間：平成27年6月23日（火）～7月6日（月）
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収による郵送調査法
- ・配布数及び回収数・率

配布数（件）	有効回答数（件）	有効回答率（%）
2,000	971	48.6%

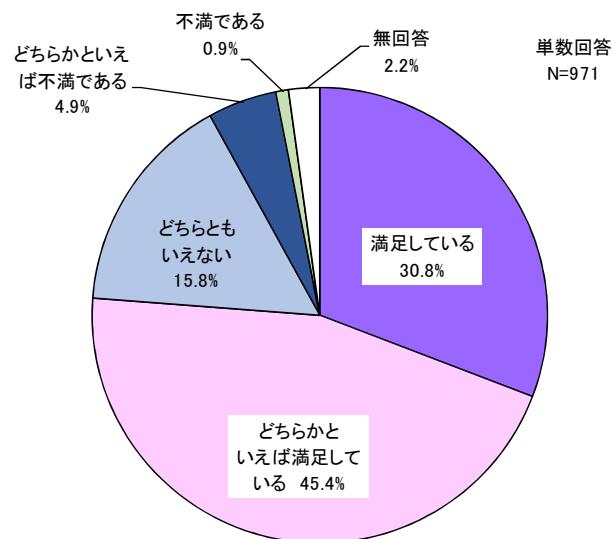
※図表中のNは回答者数を表しています。

(2) 調査結果（抜粋）

①砺波市の生活の満足度

本市での生活の満足度について聞いたところ、「満足している」が30.8%、「どちらかといえば満足している」が45.4%と満足している人が76.2%となっています。また、「どちらともいえない」の15.8%を加えると、全体の92%はおおむね不満がないものとなっています。

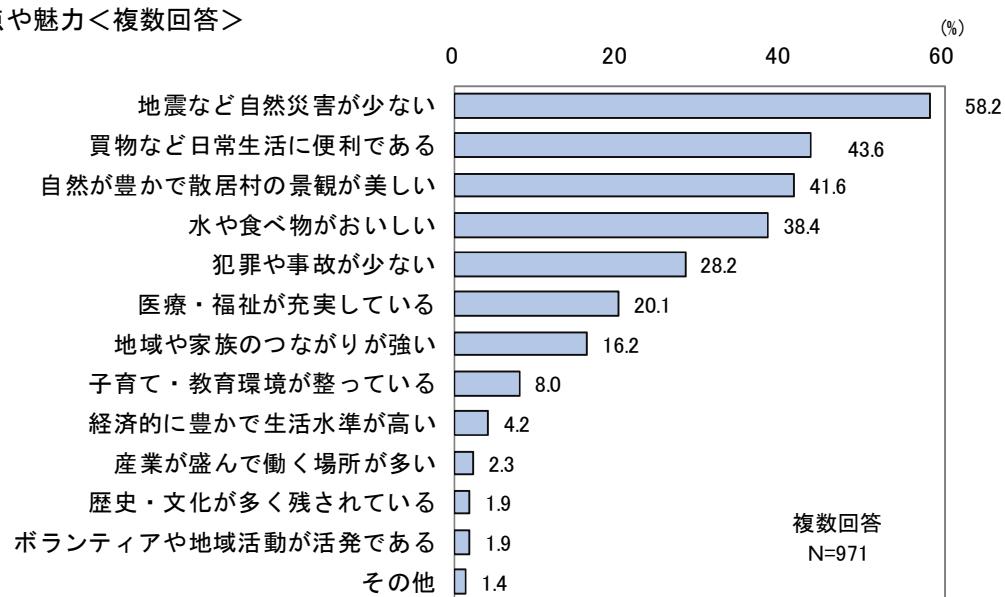
■生活の満足度<単数回答>



②砺波市の良い点や魅力

本市の良い点や魅力について聞いたところ、「地震など自然災害が少ない」が 58.2%と最も多く、次いで「買物など日常生活に便利である」が 43.6%、「自然が豊かで散居村の景観が美しい」が 41.6%、「水や食べ物がおいしい」が 38.4%の順となっています。

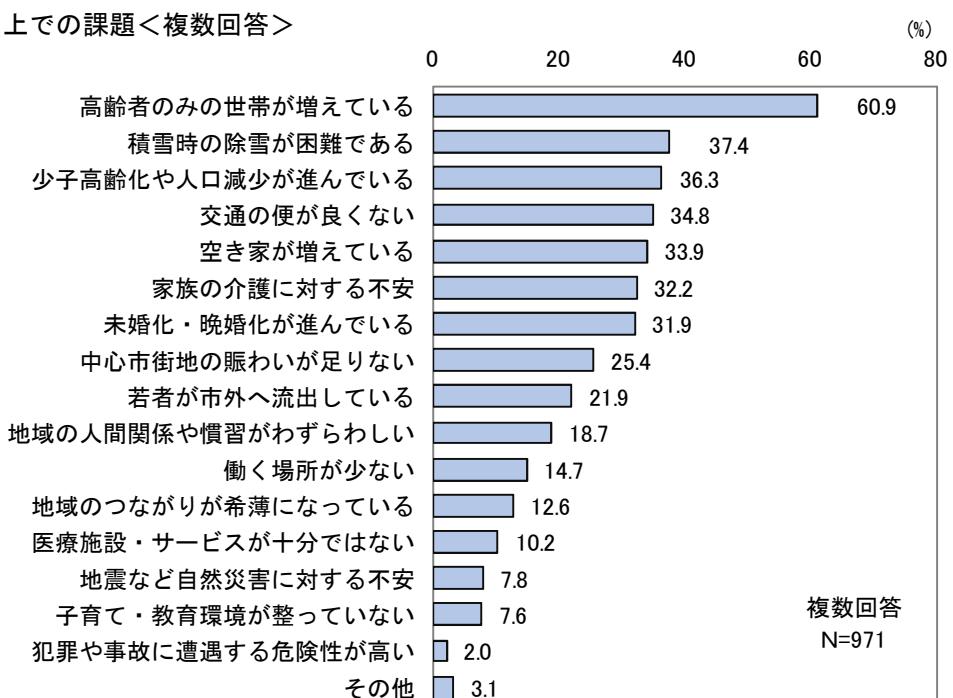
■良い点や魅力<複数回答>



③砺波市で生活する上での課題

本市で生活する上での課題や不便なことを聞いたところ、「高齢者のみの世帯が増えている」が 60.9%と最も多く、次いで「積雪時の除雪が困難である」が 37.4%、「少子高齢化や人口減少が進んでいる」が 36.3%、「交通の便が良くない」が 34.8%の順となっています。

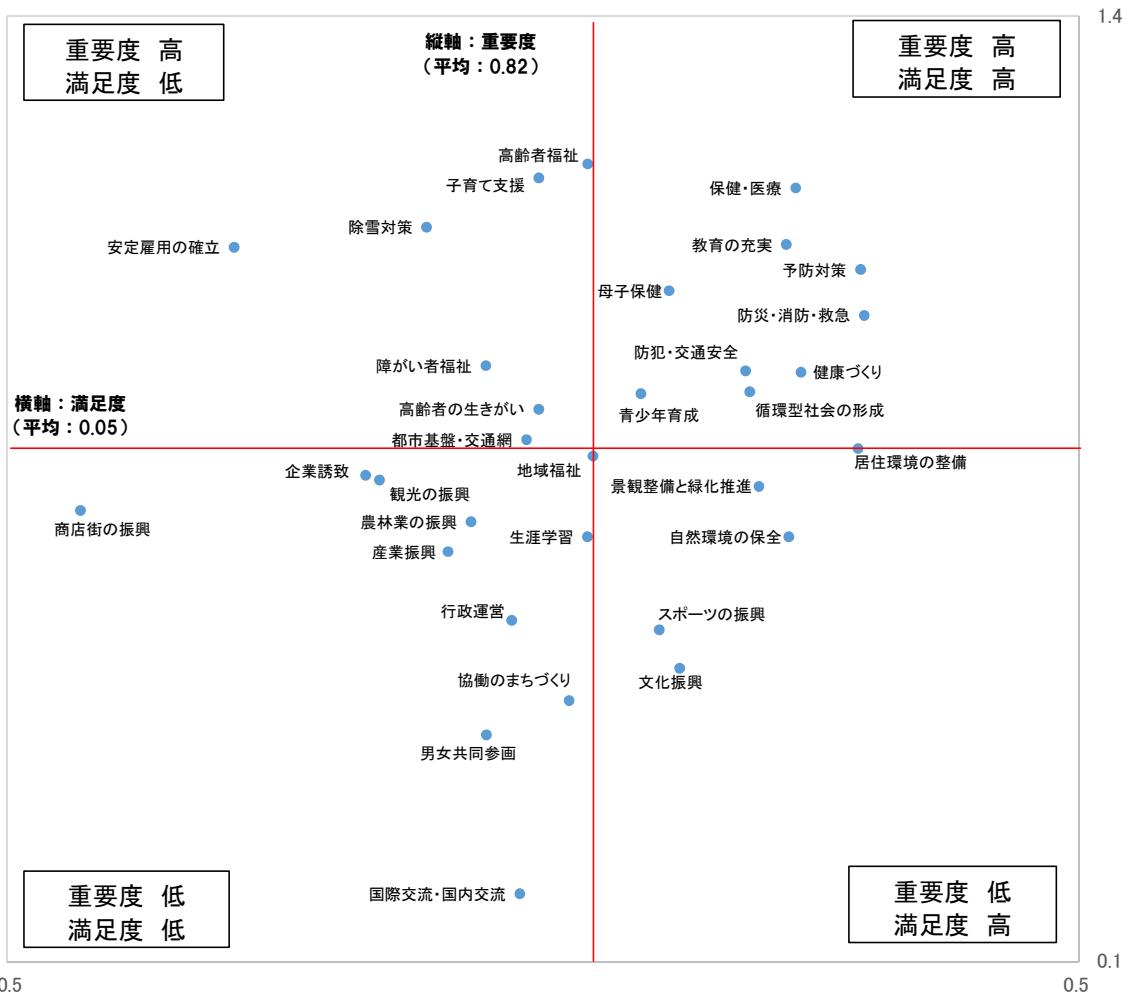
■生活する上での課題<複数回答>



④施策に対する満足度と重要度

各施策に関する満足度及び重要度をもとに散布図を作成し、満足度と重要度の相関をみると、施策における今後の方向性が示されます。例えば、重要度が高い一方で満足度が低い施策は、今後重点的に取り組む必要のある施策といえます。特に「安定的な雇用の確立」や「除雪対策」、「子育て支援」などで重要度が高く、満足度が低くなっています。今後、住みやすいまちづくりを進める上で、重点的に取り組むべき課題であると考えられます。

■施策の満足度と重要度の相関



【満足度・重要度の集計について】

各施策に関する項目ごとの満足度と重要度を点数化し、それぞれの点数をもとに、縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し、32施策を散布図上に示したものが相関図となります。満足度、重要度ともに-2から+2の値をとり、上に行くほど重要度が高く、右に行くほど満足度が高い施策となります。

施策タイプⅠ	施策タイプⅡ
今後の重要度が高いが、現在の満足度が低いため、 「力を入れて取り組むべき項目」	今後の重要度が高いが、現在の満足度も高いため、 「現状維持を図るべき項目」
現在の満足度が低いが、今後の重要度も低いため、 「状況に応じて取り組むべき項目」	現在の満足度が高く、今後の重要度は低いため、 「ニーズを超えたサービス提供がある項目」
施策タイプⅢ	施策タイプⅣ

⑤重視すべき施策

特に重点的に力を入れるべき施策について聞いたところ、「高齢者福祉の充実」が 27.5% と最も多く、「子育て支援・子育て施設の充実」が 23.9%、「地域保健・医療の充実」が 14.2%、「除雪対策の推進」が 14.0%、「教育の充実」が 13.5% の順となっています。

男女別にみると、男性は「子育て支援・子育て施設の充実」、女性は「高齢者福祉の充実」が最も多くなっています。また、男性は女性に比べて「にぎわいと魅力ある商店街の振興」、「企業誘致の推進」などが多くなっており、女性は男性に比べて「高齢者福祉の充実」、「みんなで支えあう福祉活動の推進」などが多くなっています。

年代別にみると、「40歳代以下」は「子育て支援・子育て施設の充実」が最も多く、「50歳代以上」は「高齢者福祉の充実」が最も多くなっています。また、「30歳代」と「40歳代」で「教育の充実」が 2割超と他の年代に比べて多くなっています。

■重視すべき施策【性別・年代別】<複数回答>

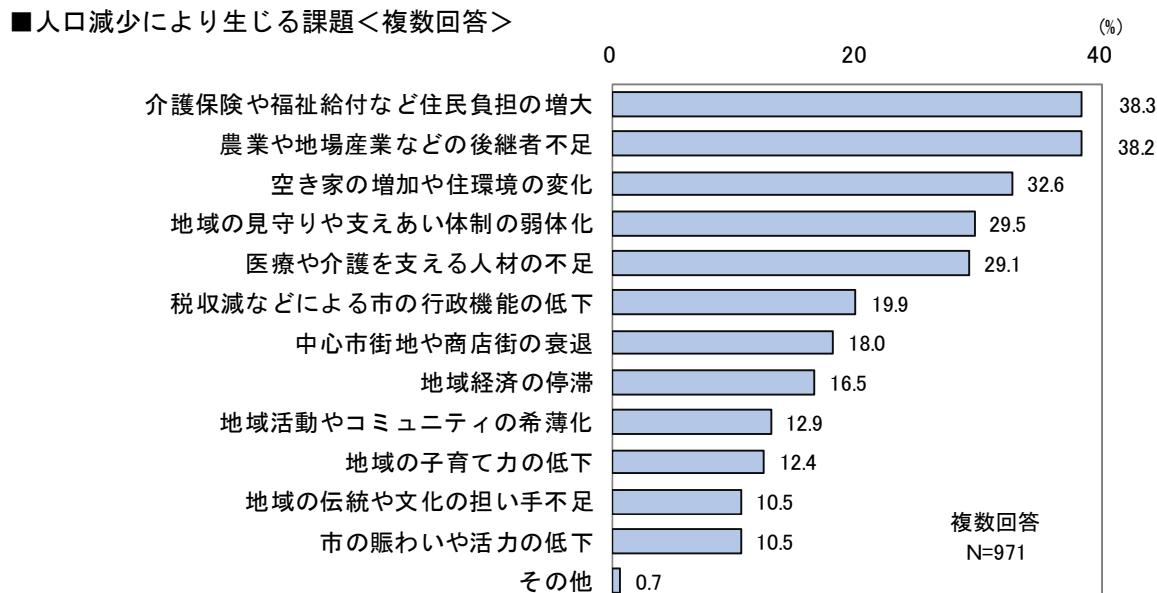
(単位 : %)

	全 体 (N=971)	性別		年代別					
		男 性 (N=420)	女 性 (N=551)	29歳以下 (N=60)	30歳代 (N=102)	40歳代 (N=156)	50歳代 (N=161)	60歳代 (N=243)	70歳以上 (N=249)
高齢者福祉の充実	27.5	22.6	31.2	10.0	14.7	34.0	30.4	34.6	24.1
子育て支援・子育て施設の充実	23.9	23.8	24.0	45.0	50.0	34.6	21.7	17.7	8.8
地域保健・医療の充実	14.2	12.4	15.6	15.0	20.6	16.0	14.9	14.4	9.6
除雪対策の推進	14.0	12.9	14.9	18.3	18.6	19.2	14.9	12.3	8.8
教育の充実	13.5	12.9	14.0	15.0	22.5	20.5	11.2	10.3	9.6
安定した魅力ある雇用環境の確立	13.0	12.9	13.1	13.3	9.8	17.9	14.9	14.0	8.8
高齢者の生きがいの充実	9.9	10.2	9.6	5.0	3.9	7.1	8.1	14.0	12.4
にぎわいと魅力ある商店街の振興	8.7	11.2	6.7	16.7	11.8	8.3	7.5	10.3	4.8
予防対策の充実	8.4	8.1	8.7	11.7	8.8	11.5	9.3	7.0	6.4
健康づくりの推進	8.2	6.7	9.4	1.7	8.8	5.1	8.1	11.1	8.8
親と子が健やかに暮らせる環境づくり	8.0	8.6	7.6	10.0	16.7	7.7	6.2	8.2	5.2
都市基盤・交通網の整備	7.6	9.3	6.4	16.7	11.8	7.7	10.6	5.8	3.6
企業誘致の推進	7.5	11.0	4.9	10.0	8.8	7.1	8.7	7.0	6.4
地域防災・消防・救急体制の整備	6.8	6.7	6.9	6.7	2.0	5.8	8.7	8.2	6.8
景観の整備と緑化の推進	5.7	6.0	5.4	6.7	6.9	5.1	4.3	9.1	2.8
観光の振興	5.5	7.1	4.2	6.7	7.8	5.8	6.8	5.3	3.2
みんなで支えあう福祉活動の推進	5.3	2.9	7.1	3.3	3.9	5.1	6.2	4.5	6.4
農林業の振興	5.3	7.1	3.8	3.3	4.9	3.2	6.8	8.6	2.8
活力ある健全な青少年の育成	5.1	3.3	6.5	1.7	2.9	1.9	8.1	5.3	6.8
スポーツの振興	4.8	6.7	3.4	10.0	7.8	7.1	3.7	4.1	2.4
障がい者(児)福祉の充実	4.3	3.8	4.7	3.3	2.9	4.5	5.0	6.6	2.4
自然環境の保全	4.3	5.5	3.4	1.7	2.9	5.8	5.0	6.6	2.0
持続可能な行政の運営	3.9	4.5	3.4	3.3	1.0	1.3	5.0	4.5	5.6
快適な居住環境の整備	3.8	5.0	2.9	1.7	4.9	2.6	3.1	5.8	3.2
生涯学習の推進	3.4	1.9	4.5	5.0	2.9	3.2	3.1	3.7	3.2
防犯体制の充実と交通安全の推進	3.2	1.9	4.2	3.3	1.0	5.1	5.0	2.9	2.0
芸術文化の振興と伝統文化の継承	3.0	3.3	2.7	5.0	3.9	2.6	5.0	2.1	2.0
循環型社会の形成	2.9	3.6	2.4	1.7	-	4.5	3.7	3.7	2.0
市民と協働のまちづくりの推進	2.4	2.1	2.5	1.7	2.9	0.6	3.7	1.2	3.6
男女共同参画社会の推進	2.1	1.7	2.4	8.3	2.9	1.3	0.6	2.1	1.6
既存産業への支援・伝統産業の振興	1.9	3.1	0.9	1.7	-	3.2	0.6	2.5	2.0
国際交流・国内交流の推進	1.3	1.2	1.5	5.0	-	1.3	0.6	0.8	2.0

⑥人口減少により生じる課題

今後、本市においても人口減少が進む中で、人口減少により市及び住んでいる地域でどのような問題が起こっているか(起こると思うか)聞いたところ、「介護保険や福祉給付など住民負担の増大」が38.3%と最も多く、次いで「農業や地場産業などの後継者不足」が38.2%、「空き家の増加や住環境の変化」が32.6%、「一人暮らし高齢者などに対する地域の見守りや支えあい体制の弱体化」が29.5%、「医療や介護を支える人材の不足」が29.1%の順となっています。

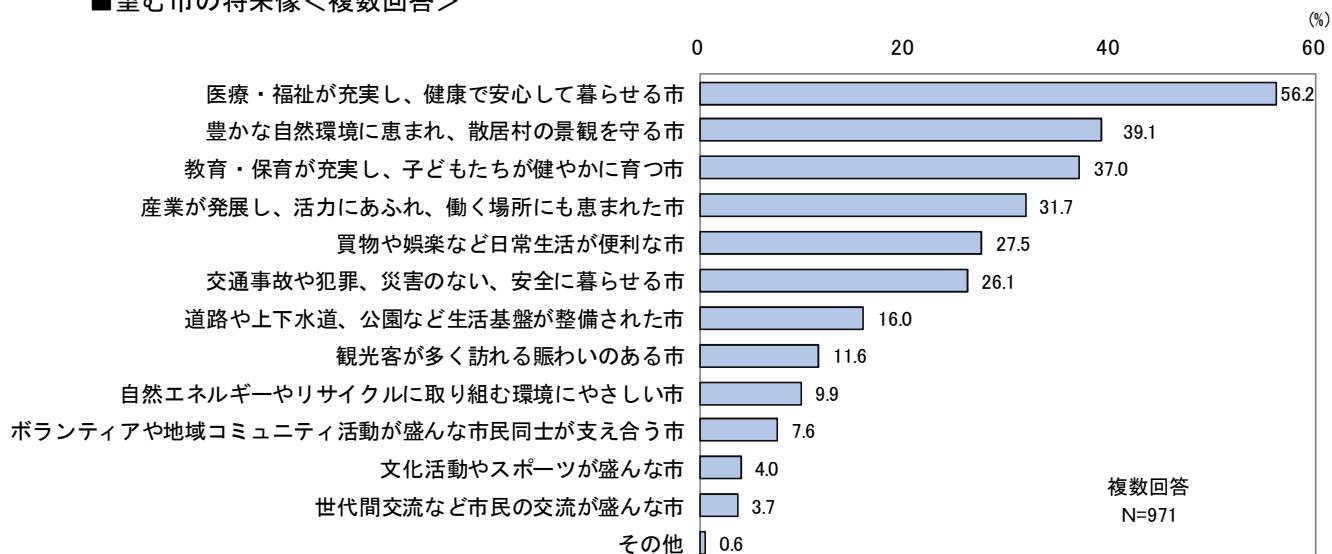
■人口減少により生じる課題＜複数回答＞



⑦望む市の将来像

砺波市の将来像としてふさわしいと思うものについて聞いたところ、「医療・福祉が充実し、健康で安心して暮らせる市」が56.2%と最も多く、次いで「豊かな自然環境に恵まれ、散居村の景観を守る市」が39.1%、「教育・保育が充実し、子供たちが健やかに育つ市」が37.0%、「産業が発展し、活力にあふれ、働く場所にも恵まれた市」が31.7%の順となっています。

■望む市の将来像＜複数回答＞



6 市を取り巻く状況及び課題

(1) 人口減少への対応

平成 20 年（2008 年）に始まった日本の人口減少は、今後、地方を中心に急速に進み、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 24 年（2012 年）1 月推計）」によると、2020 年代初めは毎年 60 万人程度のペースで進行し、2040 年代頃には毎年 100 万人程度の減少スピードにまで加速すると予想されています。この人口減少は、特に地方における地域経済の縮小、雇用の減退、生活関連サービスの低下を招くなど、地域社会に数々の悪影響を及ぼすものと考えられます。

本市においても、国勢調査では平成 17 年（2005 年）の 49,429 人をピークに緩やかに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、平成 72 年（2060 年）の人口は現在と比べて約 3 割減少すると予測されるなど、人口減少問題は看過できない状況になっています。

このような中、東京一極集中を是正して、人口減少問題を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国においては平成 26 年（2014 年）11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。また、本市においても平成 27 年（2015 年）10 月に「”となみ創生”まちづくり総合戦略」を策定するなど、国と地方が総力をあげて地方創生に取り組んでいます。

市民アンケートによると本市の生活に対して 76.2% が、おおむね満足していると回答しています。また、東洋経済新報社が発表した「住みよさランキング 2016」では、本市は全国第 3 位（県内第 1 位）と、全国トップクラスの住みやすいまちとして高く評価されています。今後とも、定住人口の維持・増加に向けて、子供を産み育てやすい環境の整備や、基幹産業の強化と起業・創業支援等による雇用の創出など、市民がより住みよい、また市外の人から「住んでみたい」と選ばれるまちづくりを進めていく必要があります。

(2) 次代を担う子供たちの育成

本市の合計特殊出生率は、平成 27 年（2015 年）においては 1.59（推定値）と国や県をやや上回っているものの、人口を維持できる水準である人口置換水準 2.07 を下回り、出生数も年々減少傾向にあります。また、全国的な傾向と同様に、本市においても年々未婚化・晩婚化が進行しており、これらが少子化の一因と考えられることから、出会いの場の創出や縁結びに関する相談など、結婚に対する支援を図っていくことが必要です。

また、市民アンケートによると、理想とする子供の数を実現できない家庭が多く、子育て・教育に対する多様な支援を充実させていくことが必要であり、子供を持つ夫婦にとって働きやすい雇用機会の創出や、多様な勤務体系の導入を働きかけるほか、妊娠から出産、子育てのサポートの充実を図るとともに、切れ目のない支援を実施して、子供を産み育てやすい地域社会を実現していくことが求められています。

また、学校や家庭、地域において、子供たちが互いに思いやりの心を持ちながら、のびのびとたくましく育つ教育環境を整備するとともに、ふるさと教育の充実により郷土愛の醸成を図るなど、本市ならではの教育を進めることにより、次代を担う健やかで、こころ豊かな子供の育成を図っていく必要があります。

(3) 地域力・家族力の強化

人口減少や高齢化により、地域コミュニティの維持が困難となり、地域の支え合い機能が低下するおそれがあります。また、若年層の減少により、祭りなど地域の伝統文化の継承が困難になるとともに、住民活動の縮小により地域への愛着が失われ、更なる人口流出につながることが懸念されます。

また、本市の1世帯当たりの平均人数が、平成2年（1990年）の4.10人から平成27年（2015年）の2.99人と大幅に減少するなど、家族形態も大きく変化しており、家庭における子育てや教育、介護など家族で支え合う力が低下しています。

そのようなことから、三世代同居・近居を積極的に推進することによって、家庭内の子育てや高齢者介護など世代間で暮らしを支え合える、豊かな持続力のある社会を形成していくことが必要です。

さらに、NPOやボランティア活動をはじめ、地域のコミュニティ活動や祭りなどの文化や伝統を継承していくことで、世代を超えた地域のつながりを強め、人の絆で支え合うあたたかい地域づくりを進めていく必要があります。

(4) 高齢化の進行と福祉の充実

全国的に高齢化が進んでおり、本市では、平成27年（2015年）における65歳以上の人口割合は28.4%、平均寿命は男性81.48歳、女性86.97歳となっています。高齢化の進行によって医療・介護・福祉サービスの需要が急激に伸びることで、社会保障にかかる費用の増加が見込まれます。また、核家族化が進行する中で、高齢者のみの世帯が増えるとともに、高齢者が高齢者を介護する老老介護の問題も深刻化するものと予測されます。

こうした中で、高齢になっても、健康でいきいきと暮らし続けることが大切であり、市民、関係機関、行政が一体となって健康づくりや介護予防に取り組むとともに、高齢者の豊かな経験や能力を生かした就労や社会参加、生涯学習・スポーツなどの生きがいづくりを推進することにより、健康寿命の延伸を図っていく必要があります。

また、介護が必要な状態となっても高齢者や障害者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、保健、介護、福祉サービスなどが、地域の中で一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要があります。

さらに、砺波地域の中核病院である砺波総合病院を中心として、地域の医療機関との機能分担のもと、安全で良質な医療が提供されるよう一層の医療連携の推進を図っていくことが必要です。

(5) 安全・安心への意識の高まり

近年、東日本大震災や熊本地震などの地震災害や、集中豪雨、暴風などによる気象災害が各地で発生しており、防災・減災体制の充実、強化が求められています。

本市では、市内全地区において自主防災会が組織されており、日頃から防災訓練をはじめ、各地区的状況に応じた様々な活動が行われていますが、災害の激甚化や避難が容易でない要支援者が増加する中で、更なる活動の充実や体制の強化を図っていくことが大切です。

また、本市は県内外の自治体と災害時相互応援協定を締結しており、東日本大震災においてはこうした都市間協定に基づく支援がいち早く機能したことから、広域的な支援体制の拡充を図っていくことが重要です。今後は、その他の自然災害や国民保護事態なども網羅した総合的な危機管理体制の充実と強化を進める必要があります。

また、日常生活においても、インターネット犯罪や振り込め詐欺など多様化する犯罪や、子供や高齢者が関わる交通事故、さらには女性や子供、高齢者を狙った犯罪の防止など、全ての市民が安全に暮らせるまちづくりを進めることができます。

このほか、老朽化が進む道路・橋梁・公園など、社会資本の計画的な維持管理に努めるとともに、公共交通や道路交通網、上下水道などの整備や、様々な分野における情報通信技術の利活用を図り、快適に暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

(6) 循環型社会の構築と環境共生

高度経済成長による大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムは、環境汚染や地球温暖化など自然環境に大きな負荷を与えてきました。

そのため、低炭素社会づくりの推進に代表されるように、化石燃料への依存から脱却し、太陽光や水力等の再生可能な自然エネルギーを活用するなど、自然と共生する持続可能な循環型社会を構築することが求められています。

本市では、これまでごみの分別収集など環境への負荷を軽減するための施策の推進とともに、省エネルギーの推進や住宅・学校への太陽光発電設備の設置をはじめ、防犯灯のLED化や市内の豊富な農業用水を活用した小水力発電も進められています。今後とも、市民の環境に対する意識の啓発や、環境と共生するための施策の充実を図っていくことが大切です。

また、砺波平野の散居景観は日本を代表する農村の原風景であり、本市の貴重な財産であることから、景観の保全に努めるとともに、森林の保全活動を進めるなど、本市の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、自然と人間が共生し、花と緑があふれる地域づくりを進めていく必要があります。

(7) 産業の振興と安定した雇用の創出

農林業においては、従事者の高齢化と担い手不足による就業者数の減少などにより、持続可能な経営が立ち行かなくなるおそれがあります。また、経済のグローバル化が進む中で、国際競争の激化や企業の海外進出など、経済環境は依然厳しい状況にあり、本市においても製造品出荷額はリーマン・ショック以前の水準までには回復できていません。さらに、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定の大筋合意に伴い、農業をはじめ、医療福祉、教育などといった産業への影響を見極め、必要に応じた対策を講じることが求められます。

一方、砺波地域においては、大型店舗の出店が相次ぎ、有効求人倍率は県内で一番高く推移しているものの、中心市街地では競争の激化や後継者不足等によって商店数が減少するなど、にぎわいや利便性の低下が懸念されています。

今後、既存企業に対する支援や企業誘致、起業・創業支援などによって多様な産業の育成を図るとともに、農業の振興と担い手の育成を支援し、チューリップやたまねぎなど特産振興作物の生産や農産物のブランド化を推進することや、伝統工芸など地域産業の魅力創出に向けた取組により、次代の後継者を確保していくことが必要です。

また、中心市街地の空き店舗の解消や企業家及び商店街を担う若手リーダーの育成等に努めるとともに、中心市街地に固有の文化や歴史行事、四季を通じたイベントの開催など、商店街の特色を生かした賑わいづくりを図っていく必要があります。

(8) 魅力発信と交流・定住人口の拡大

定住人口が減少する中、交流人口を拡大し、地域経済の活性化を図ることで人口減少の影響を緩和し、地域の活力を取り戻すことができると考えられます。また、本市を訪れた人々に、本市の魅力を売り込むことで定住促進につなげることが期待されます。

本市においては、市の一大イベントであるとなみチューリップフェアをはじめ、花しょうぶ祭りや、となみ夢の平コスモスウォッキング、チューリップ公園 KIRAKIRA ミッショングなど四季を通して行われる様々なイベントや、出町子供歌舞伎曳山祭、庄川観光祭、となみ夜高まつりといった伝統的な祭りなど集客力の高い観光資源にあふれています。また、散居景観や庄川峡、庄川温泉郷、大門素麺、庄川ゆずなど、豊かな地域資源や魅力あるとなみブランドをはじめとした特産品にも恵まれています。

今後は、北陸新幹線や高速道路など充実した高速交通網の強みを生かし、近隣観光地と連携した広域観光や増加が見込まれる外国人観光客の誘致を推進しながら、交流人口の拡大を目指していくことが求められます。

また、散居村における空き家の維持管理が課題となっていますが、屋敷林に囲まれたアズマダチやマエナガレなど砺波地方の伝統的家屋は、都会に暮らす人たちが求める新たなライフスタイルの空間として、多くの潜在的な魅力を秘めることから、都市からの移住者の住居としてだけではなく、交流施設や体験型宿泊施設、滞在型観光における宿泊施設など定住・半定住の拠点として活用するなど、様々な手段により交流・定住人口の拡大につなげていく必要があります。

(9) 市民協働と健全な行財政運営

人口減少とそれに伴う地域経済の縮小により、市民税などの税収入が減少する一方、高齢化の進行による社会保障費の増加が見込まれ、一人当たりの行政負担が増大するなど、行財政運営は一層厳しくなることが予測されます。また、次代を担う年少人口の割合が減少していく中で、社会保障制度等における世代間格差が拡大することが懸念されます。更にこのような状況が続くと、これまでの行政サービスを廃止・縮小せざるを得ない状況も考えられ、結果として生活の利便性が低下することが危惧されます。

また、公共施設や社会インフラについては、維持管理に加え、老朽化に伴う更新に迫られる事から、財政が逼迫して、公共事業や行政事務の縮小につながり、これがより一層の地域経済の衰退を招くという悪循環に陥るおそれがあります。

一方、国から地方へ権限や財源を移譲する地方分権の進展により、地方自治体は自己決定と自己責任による地域の特性に合わせた行政を推進することが求められています。そのような中、地域の多様な行政ニーズに対応するためにも、地方自治の主体である市民と行政との協働によるまちづくりが必要であり、行政には市民参画の機会や情報の提供など市民活動支援のための取組が求められています。

また、より良い市民生活を維持するため、公共施設の整備や統廃合をはじめ、施策や事業の見直し、市民や企業、団体等との協働による地域課題の解決、職員の意識向上、広域連携の推進を図るなど、より効率的、効果的で持続可能な自治体経営を進めていく必要があります。

第2章 基本構想

1 基本理念（砺波市民憲章）

わたしたちのまちは、庄川の清らかな流れにはぐくまれた砺波平野の散居と、花や緑に恵まれたふるさとです。

わたしたちは、力をあわせ、世界に開かれた活気あふれるまちづくりを進めるため、この憲章を定めます。

- 花や緑を愛し 美しいまちをつくります
- 勤労を喜び 産業をはぐくむ 元気なまちをつくります
- 互いに助け合い励ましあう あたたかいまちをつくります
- 笑顔があふれる 健康で明るいまちをつくります
- 教養と文化を高め こころ豊かなまちをつくります

砺波市民憲章は、市民共通の基本的な姿勢を表し、市民の願いを実現するための目標となるものです。

このため、第2次砺波市総合計画においては、市民相互の信頼と連帯感に満ちた地域社会の構築をめざし、「砺波市民憲章」をまちづくりの基本理念としています。

2 将来像

(前回) 『庄川と散居に広がる 健康フラワー都市』

清流「庄川」の恵まれた水資源や日本の原風景である「散居」を地域固有の貴重な財産として将来に継承し、市民が花や緑を大切にして健康で笑顔あふれる暮らしを送ることを願っています。さらに、これら地域資源と勤勉でひたむきな市民性が一体化することにより砺波市の個性を高めながらその魅力を発信し、市民が地域を愛し誇りをもって「住みたいまち」「住んでよいまち」と実感できる「人が輝く活力あふれる砺波」を理想のすがたとしています。

3 まちづくりの大綱

まちづくりの基本理念のもと、砺波市の将来像を実現するために、次の3つの基本方針及び共通方針に基づいた施策を展開していきます。



4 3つの基本方針と共通方針

- 基本方針1 **ともに輝き支えあう** 人づくり
基本方針2 **なごやかな暮らしを育む** 安心づくり
基本方針3 **みらいに活力をつなげる** まちづくり
共通方針 協働と持続可能な自治体経営

(※ 3つの基本方針を推進するための共通方針)

基本方針1 ともに輝き支えあう 人づくり

- 「自立」と「共生」の人間形成を目指し「知」「徳」「体」のバランスのとれた生きる力を育む教育の推進や幼児教育・保育環境の充実を図るとともに、郷土愛あふれるこころ豊かな子供の育成のため、ふるさと教育に取り組むなど、学校・家庭・地域の連携を図りながら、確かな学力や豊かな人間性を身につけることのできる教育の充実に努めます。
- 芸術や歴史、伝統文化にふれあう場やスポーツに親しむことができる機会を創出するとともに生涯学習施設や学習プログラムの充実を図るなど、全ての市民が生涯を通していきいきと主体的に学び活動することができる環境づくりを推進します。
- 自治振興会や各種団体などの活動促進による地域コミュニティの活性化や、世代間で支え合う機能が期待される三世代同居・近居の推進により地域力・家族力の強化を図ります。また、広い視野を身につけるため国内・国際交流を推進するとともにIJUターンを促進することで人の絆で支え合うあたたかい地域づくりを進めます。

基本方針2 なごやかな暮らしを育む 安心づくり

- 乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた健康づくりを推進し健康寿命の延伸を図るとともに、医療・介護・福祉の連携により地域医療の充実、地域ぐるみによる福祉の充実を図るなど、全ての市民が健康で安心できる暮らしづくりを推進します。
- 未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、結婚や子育てなど家庭を築くことの喜びを啓発し、結婚活動に対する支援を行うとともに、妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援により安心して子供を産み育てやすい環境づくりを進めます。
- 地域コミュニティを生かした防犯・交通安全対策及び除雪体制の充実を図るとともに、防災拠点施設の耐震化など防災基盤の強化をはじめ、自主防災組織や消防団の充実により地域防災力・消防救急体制の強化を進めることで、市民生活の安全性の向上に努めます。

基本方針3 みらいに活力をつなげる まちづくり

- 散居村の美しい景観や自然環境を守り、循環型社会形成への取組を進めるとともに、生活環境の保全を図るなど、花や緑あふれる自然と調和した快適な生活空間づくりを進めます。
- 高規格幹線道路や国道・県道などの整備を促すとともに、市道・橋梁や上下水道、都市公園など都市基盤の整備・維持管理に努めます。また、人口減少・少子高齢化の進行を見据え、市民が利用しやすい機能的な公共交通網の充実に努めます。
- 庄川の水の豊かさや散居村の恵みを生かして、農業や伝統工芸など地域産業の振興を図るとともに、既存企業に対する支援や起業・創業支援、交通の利便性や市民の勤勉性を生かした企業誘致を進めるなど産業の振興を図ります。また、賑わいあふれる商店街づくりに努めるため空き店舗対策や若手リーダーの育成等を推進します。
- 散居村やチユーリップフェア、庄川峡など優れた観光資源を積極的に発信するとともに魅力あるとなみブランドの活用や、観光客等の受け入れ態勢を充実することで交流人口の拡大を図ります。また、広域観光や国際観光を推進するなどさまざまな手段を活用して地域の活力向上に努めます。

共通方針 協働と持続可能な自治体経営

- 市民や地域コミュニティ、ボランティア、NPOなど多様な主体の参画による市民協働の取り組みを進めます。
- 新たな行政需要や多様化する市民ニーズに対応し、より良い市民生活を実現するため、公共施設の整備や統廃合をはじめ、施策や事業の積極的な情報発信や見直し、広域連携の推進など、より効率的で効果的な行政運営に努め、持続可能な自治体経営を進めます。

5 将来人口

(1) 目標人口

本市の人口の推移をみると、国勢調査で 49,429 人と人口のピーク^(※)であった平成 17 年（2005 年）以降、やや減少傾向で推移し、人口移動調査による平成 27 年（2015 年）の人口は 48,777 人となっています。

※住民基本台帳と外国人登録者数との合計による人口のピークは、平成 18 年 11 月末の 50,248 人

また、本市の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成 72 年（2060 年）の人口は 34,698 人と現在と比べて約 3 割減少するものと予測されており、本計画の目標年次の 1 年前である平成 37 年（2025 年）の人口は、46,690 人と推計されています。

そのような中、本市では砺波市の人口の現状を分析し、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「砺波市人口ビジョン」を策定したところであり、子供を産み育てやすい環境づくりや、住み良いまちづくりを進め、交流・移住促進を推進するなど、長期的に人口減少の抑制に取り組むことで、合計特殊出生率を平成 42 年（2030 年）は 2.00（市民希望出生率）、平成 52 年（2040 年）以降 2.07（人口置換水準）まで段階的に上昇させるとともに、社会動態を平成 32 年（2020 年）に均衡状態とし、平成 32 年（2020 年）以降は転入超過とさせることで、平成 72 年（2060 年）の目標人口を 40,000 人と設定しています。

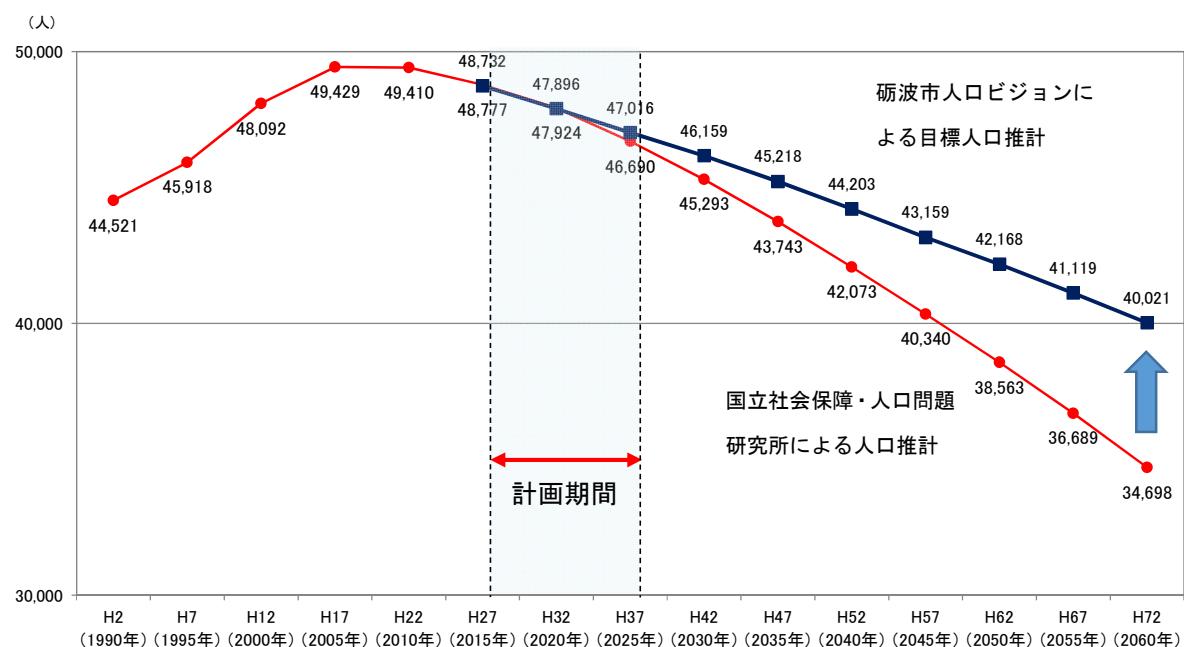
この目標に沿った場合の平成 37 年（2025 年）の人口は 47,016 人であり、本計画の目標年度である平成 38 年（2026 年）の目標人口を 47,000 人とします。

平成 38 年度（2026）年の目標人口

47,000 人

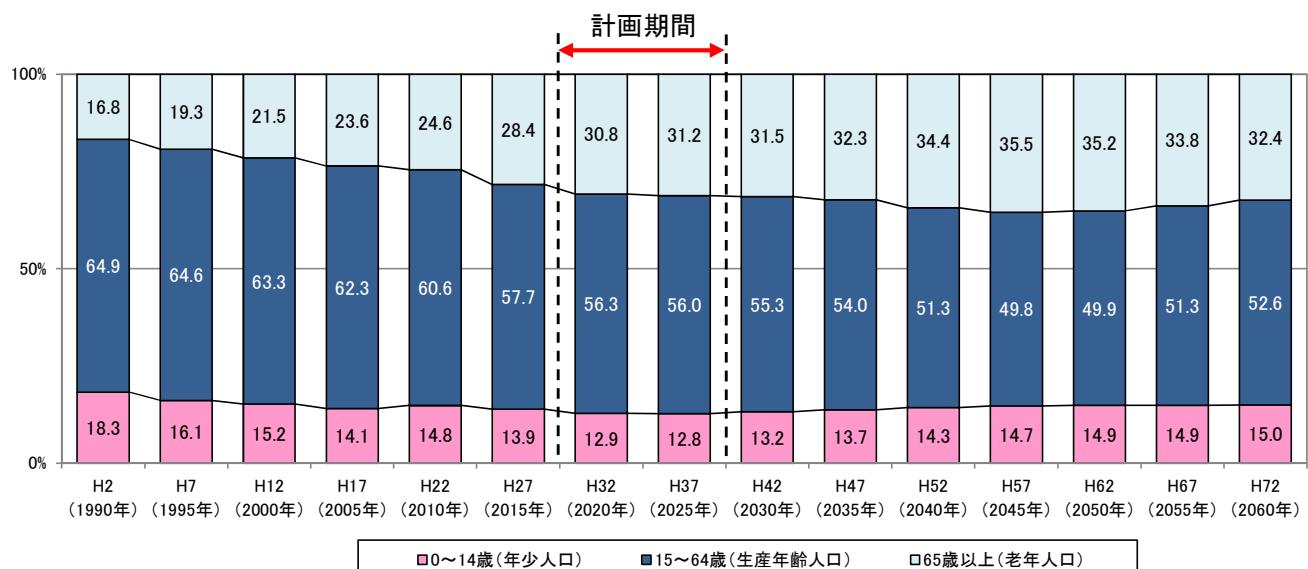
また、平成 37 年（2025 年）における年齢 3 区別人口については、65 歳以上の老人人口が増加し、総人口に占める割合が 31.2% と上昇する一方、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は減少し、その割合は 56.0% に、また、0 歳から 14 歳までの年少人口割合は 12.8% に落ち込むものと推計されています。

■人口の推移及び人口推計・目標人口推計



資料：砺波市人口ビジョン

■目標人口推計による年齢3区分別人口割合の推移



資料：砺波市人口ビジョン

6 土地利用の基本的方向

本市は、清流「庄川」が育んだ肥沃な砺波平野の農村地帯に美しい散居景観が広がるとともに、出町周辺や金屋、青島では市街地が形成されており、市の東部は庄東山地や芹谷野段丘による丘陵山間地となっています。

また、市内を南北に東海北陸自動車道及び能越自動車道、一般国道156号、JR城端線が、東西に一般国道359号及び北陸自動車道が通っています。

このような中、花や緑に恵まれ四季の彩りがあふれる住環境をはじめ、医療や子育て環境、高齢者福祉の充実した日本でもトップクラスの豊かで暮らしやすい生活環境を維持発展させるとともに、交通の要衝となっているという優位性を生かし、農・商・工のバランスのとれた持続可能な発展を目指して、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

(1) 地域区分別土地利用

土地利用については、円滑で効率的な活力ある都市活動が確保されるよう、既存の市街地とその周辺の「市街地地域」、市街地郊外の田園地帯である「農村地域」、庄川東側の「丘陵山間地域」の3地域に大別します。

「市街地地域」・・・砺波市街地は、中心的な都市機能が集積する地域として位置づけます。中心部は商業地として利用するほか、公共施設、医療福祉施設が複合的に機能する地域とし、その周辺部は街区として整備された利便性の高い住環境の整った地域とします。

庄川市街地は、農、商、工が調和し、伝統産業や庄川温泉郷など特産品・観光資源を生かした個性ある地域としていきます。

「農村地域」・・・農業振興地域内の農地保全や集落環境の整備を図りつつ、散居景観をはじめとする良好な景観の継承と保全に取り組みます。

また、無秩序な開発を抑制するとともに、花や緑があふれる景観形成が図られるよう努めます。さらに、雇用の拡大に向け、散居景観や周辺環境等に配慮しながら既存の工場適地の活用や誘致起業のニーズに応じた用地取得に向けた支援などを検討します。

「丘陵山間地域」・・・居住環境を維持しつつ自然との共生を進め、植物や小動物の生息・生育、水資源の涵養など様々な機能を有する森林を保全していきます。あわせて、市民にやすらぎやうるおいを与えてくれる場として、史跡や公園、レクリエーション施設などを活用していきます。

(2) 都市形成軸

土地利用を機能的に高める線的要素として、次の8つの都市形成軸を掲げます。

① 国土交通幹線軸（北陸自動車道）

北陸自動車道は、全国各地を結ぶ高速交通網の一つであり、東海北陸自動車道や能越自動車道と連絡し、観光や人の交流、物流に大きな役割を果たす都市形成軸です。

② 国土交通幹線軸（東海北陸自動車道）

東海北陸自動車道は、北陸地方と東海地方とを結ぶ高速交通網であり、北陸自動車道や能越自動車道と連絡し、観光や人の交流、物流に大きな役割を果たす都市形成軸です。

③ 国土交通幹線軸（能越自動車道）

能越自動車道は、市域に隣接して北陸地方と能登地方とを結ぶ高速交通網であり、北陸自動車道や東海北陸自動車道と連絡し、観光や人の交流、物流に大きな役割を果たす都市形成軸です。

④ 南北都市幹線軸（一般国道156号）

一般国道156号は、市域を南北に縦断し、太平洋側と日本海側とを結ぶ国土連携の主要幹線軸です。砺波市街地と庄川市街地とを結ぶ骨格であり、沿道に商業立地などが進んでいる都市形成軸です。

⑤ 東西都市幹線軸（一般国道359号）

一般国道359号は、市域を東西に横断し、隣接する富山市や小矢部市、そして金沢市とを結ぶ都市形成軸です。

⑥ 南北第2都市幹線軸（主要地方道高岡庄川線）

主要地方道高岡庄川線は、一般国道156号を補完し、北陸新幹線の新高岡駅や北陸自動車道の高岡砺波スマートインターチェンジから庄川温泉郷や庄川峡などの観光地へアクセスする都市形成軸です。

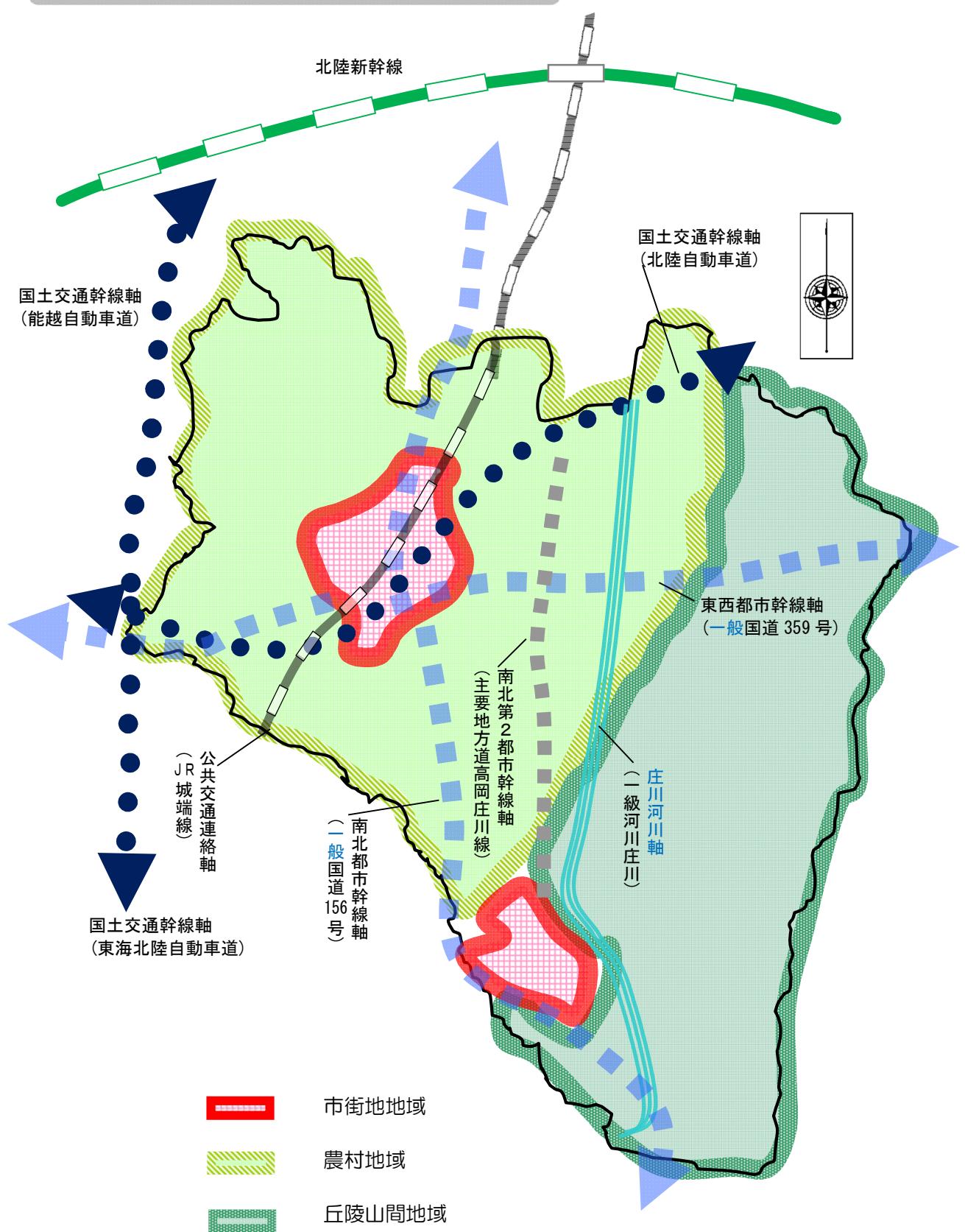
⑦ 公共交通連絡軸（JR城端線）

JR城端線は、隣接する高岡市と南砺市を結ぶ公共交通軸であり、北陸新幹線新高岡駅や砺波駅を拠点とする他の公共交通機関と連絡し、中心市街地をはじめ沿線地域の活性化に影響を与える都市形成軸です。

⑧ 庄川河川軸（庄川）

市内を南北に流れる一級河川「庄川」は、市域上流部の庄川峡の景勝地から庄川温泉郷、市民スポーツゾーンや公園緑地などを通過して流下する自然環境豊かな親水空間を有する都市形成軸です。

土地利用地域区分・都市形成軸



第3章 基本計画（前期）

へ続きます